

参考

中期財政見通しについて

(平成31年度～平成35年度)

平成31年2月

1 中期財政見通し策定の趣旨

東日本大震災以降、復旧・復興事業の実施により、予算及び決算における本市の財政規模が拡大している中、その特殊要因を除いた本市の継続的に行われるべき事業を反映した財政規模を把握し、復旧・復興後においても安定した財政経営を維持するための資料として策定するものである。

2 中期財政見通しの前提条件

今回の中期財政見通しについては、消費税率（地方消費税率を含む。以下同じ。）の引上げ、社会保障制度の見直し、税制改正等、今後の社会制度を見通すに当たって不明な要素が数多くあり、地方財政への影響を把握することが極めて困難であるため、現時点での一定の条件に基づき推計をすることとしたものである。

【全般】

- 1 平成31年1月1日現在（以下「基準時点」という。）の状況を基に推計
- 2 平成31年度から平成35年度までの5年間の推計
- 3 復旧・復興関係経費を除いて推計。ただし、完成した災害公営住宅に係る市債元利償還金や施設維持管理経費、また、その財源として収入される国庫支出金及び住宅使用料等については、既存の公営住宅と併せて一般会計で管理するため、従来経費に含めて推計
- 4 現行の事務事業の水準を維持することを前提として推計
- 5 国・県の財政支援や地方交付税等、詳細が不明な要素については、基準時点の情報で推計
- 6 支出見込額が多額な項目及び今後大きな変動が見込まれる項目を中心に推計し、それ以外の項目については、平成31年度一般会計当初予算額を基準に推計
- 7 ふるさと・多賀城応援寄附金関連の歳入・歳出については、期待的要素が高い施策であるため、平成32年度以降には加味せず推計
- 8 幼児教育の無償化やプレミアム商品券の発行等、消費税率の引上げに伴い展開が予定されている各種施策について、その詳細が未だ明らかでないため、本推計には加味せず推計
- 9 公共施設等総合管理計画に定める公共施設の老朽化対策等に関して、公共施設のあり方等の検討や調整を行っているため、平成31年度の実施を見送った事業については、平成32年度以降に1年ずつ繰延べして推計
- 10 災害公営住宅に係る家賃低廉化事業及び特別家賃低減事業による復興交付金に関して、建設に係る復興交付金に加え、従来からの補助割合がかき上げされていることによって、国庫補助金等の交付により建設に係る費用を超える状況が見込まれ、その超える額の活用や保有状況を踏まえた今後のあり方等の検討が進められているところで、先行きが不透明なことから、復旧・復興期間終了後の平成33年度以降分については、家賃低廉化事業等が従来の制度になるものとして推計

【歳入】

- 1 市税は、平成31年度当初予算額を踏まえて推計
- 2 地方譲与税、県税交付金、地方特例交付金等は、平成31年度一般会計当初予算額と同額で推計
- 3 地方交付税及び臨時財政対策債は、現行制度の内容で継続されることを前提にし

て推計

- 4 国・県支出金は、扶助費、普通建設事業費等に対する現行の補助率が維持されることとして、歳出事業費に合わせて推計
- 5 市債は、現行の充当率が維持されることとして、歳出事業費に合わせて推計
- 6 津波復興拠点整備事業に係る土地貸付収入については、今後の立地状況や路線価の見直し等により価格の変動が見込まれるものの、不確定要素であるため、現時点では平成31年度の数値と同額で推計

【歳出】

- 1 人件費は、平成30年度の人員体制が維持されるものとし、定員管理計画に基づく職員数及び予定退職者のうち、一部の職員を再任用制度により任用するものとして推計
- 2 扶助費は、平成31年度一般会計当初予算額を基準に、主な事業の増減を考慮して推計
- 3 公債費は、既存の市債元利償還額に加え、今後見込まれる普通建設事業等に伴う新規市債の発行見込額による市債元利償還額も加味して推計
- 4 普通建設事業費においては、平成31年度実施計画事業として位置づけられた事業の計画額並びに公共施設等総合管理計画に盛り込まれた各施設の更新経費を基に推計。ただし、公共施設のあり方等の検討や調整を行っているため、平成31年度の実施を見送った事業については平成32年度以降に1年ずつ繰延べして推計
- 5 その他の歳出は、平成31年度一般会計当初予算額を基準に、主な事業の増減を考慮して推計

【今後留意すべき事項】

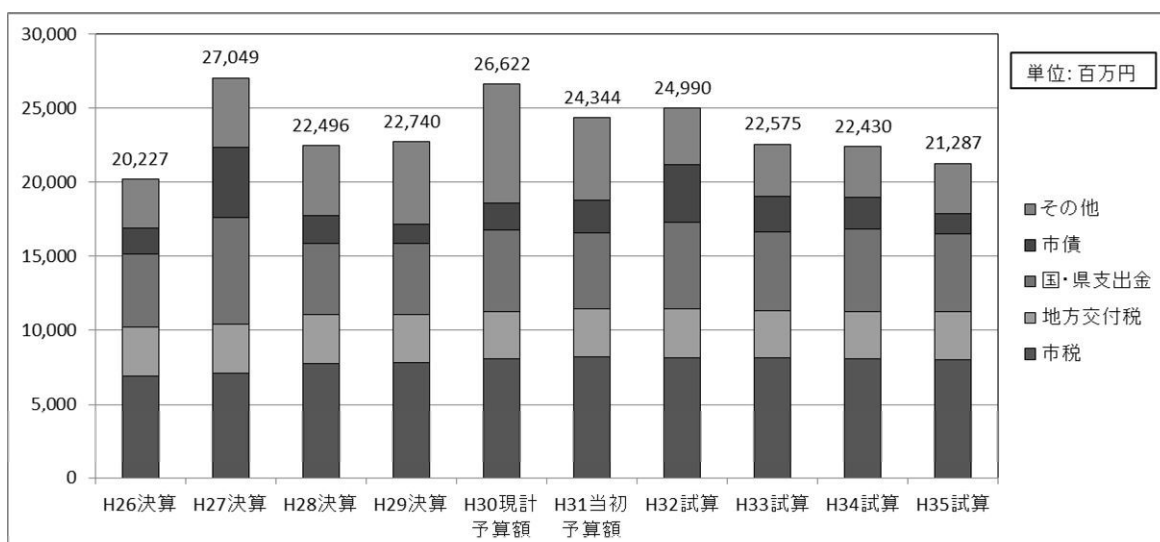
- 1 消費税率の引上げ（8%→10%）が予定されていること。また、幼児教育の無償化等、消費税率の引上げに伴い開始される事業分を加味する必要があること。
- 2 復興事業によって構築される公共施設等の維持管理費を加味する必要があること。
- 3 下水道事業の地方公営企業法適用化による影響を加味する必要があること。

3 歳入・歳出の見通し

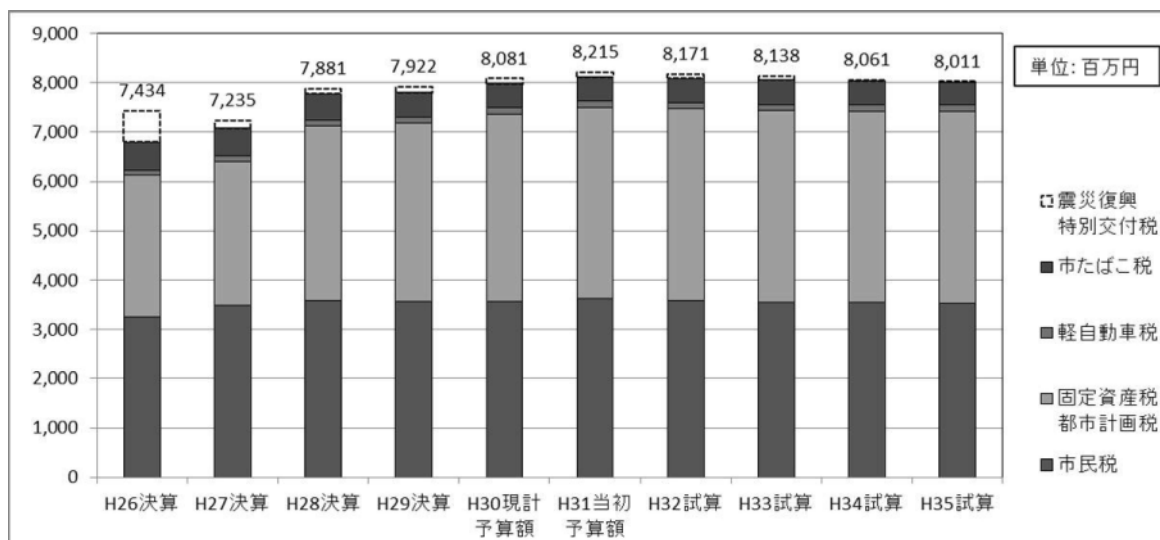
(1) 歳入の主なもの

- ・ 市税は、個人市民税における雑損失の繰越控除の減少と就業率の改善、また、固定資産税における家屋の新築による増加分が、取り壊しによる減額分を上回る見込みにより、平成31年度にあってはそれぞれ増額を見込むが、平成32年度以降は、法人税率及び法人税割額税率の改正による法人市民税の減により、減額を見込む。
- ・ 国・県支出金は、障害者自立支援給付事業や生活保護扶助事業、就学援助事業の増加による扶助費の増と、普通建設事業費の増により、増額を見込む。
- ・ 市債は、平成32年度にあっては、市庁舎耐震対策等事業の本格化と、公共施設等総合管理計画に位置付けられた施設更新により、多額の発行を見込む。
- ・ その他の歳入は、平成31年度にあっては、多賀城駅周辺土地区画整理事業区域内等の市有財産の売却収入により増額を見込む
- ・ 復旧・復興期間終了後の平成33年度以降、災害公営住宅に係る家賃低廉化事業等の収入が従来スキームに変更となって、大きく減額することを見込む。

◆表1 歳入の見通し



◆表2 市税収入の見通し

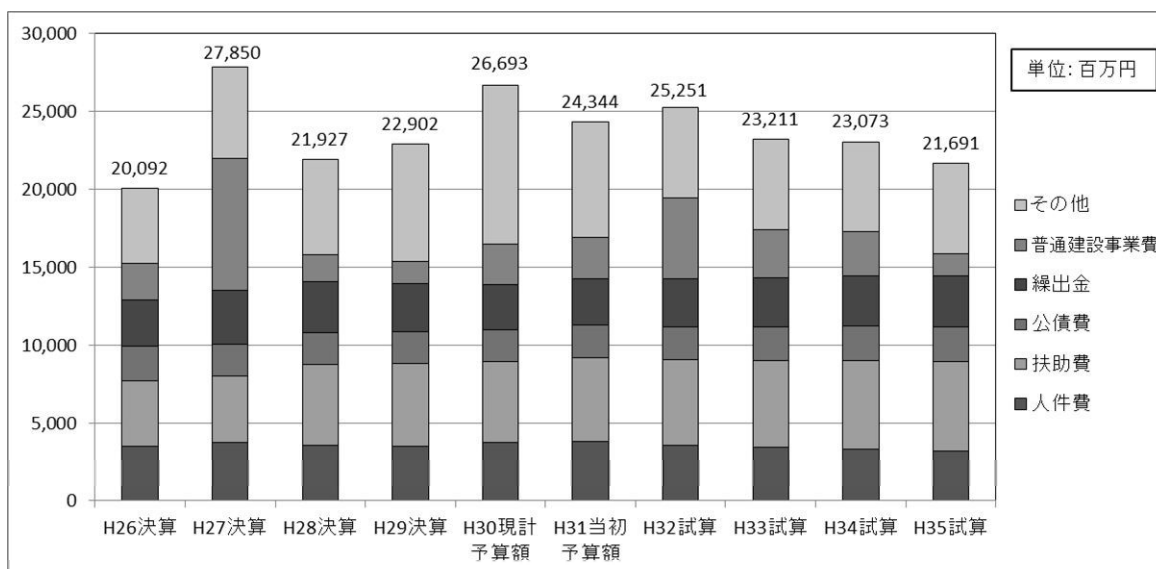


※条例減免及び課税免除等による地方税の減収補填分として交付された震災復興特別交付税を含む。

(2) 歳出の主なもの

- ・ 人件費は、再任用制度による任用増があるものの、職員の若年化により、減少するものと見込む。
- ・ 扶助費は、生活保護費や障害者自立支援給付費、就学援助事業の増加により、増額していくものと見込む。
- ・ 公債費は、平成32年度以降は平成31年度から本格化する市庁舎耐震対策等事業に係る市債の元金償還が開始するため、大幅に増額するものと見込む。
- ・ 繰出金は、介護保険特別会計において、サービス利用者が増加傾向にあること、また、下水道事業特別会計において、これまでに雨水施設整備のために要した市債借入に係る公債費が増となること等、繰出金全体として増額を見込む。
- ・ 普通建設事業費は、公共施設等総合管理計画に位置づけられた既存施設の更新がピークを迎えるため増額し、特に、市庁舎耐震対策及び文化センターの更新を予定している平成32、33年度が大きく増額することを見込む。
- ・ その他の歳出は、平成31年度において、ふるさと・多賀城応援寄附事業並びに多賀城駅周辺土地区画整理事業区域内の市有財産売却収入の基金積立が含まれるため大きくなっているが、それ以降は概ね同規模程度で推移するものと見込む。

◆表3 歳出の見通し



◆表4 中期財政見通し（平成31年度～平成35年度）

（単位：百万円、％）

区 分	〔参考〕 平成30年度現計予算額		平成31年度		平成32年度		平成33年度		平成34年度		平成35年度	
	金額	伸び率	金額	伸び率	金額	伸び率	金額	伸び率	金額	伸び率	金額	伸び率
歳入合計(A)	26,622	17.8	24,344	△ 8.6	24,990	2.7	22,575	△ 9.7	22,430	△ 0.6	21,287	△ 5.1
市 税	8,081	3.9	8,215	1.7	8,171	△ 0.5	8,138	△ 0.4	8,061	△ 0.9	8,011	△ 0.6
地方譲与税等	1,414	11.6	1,391	△ 1.6	1,379	△ 0.9	1,380	0.1	1,381	0.1	1,381	0.0
地方交付税	3,212	△ 3.3	3,244	1.0	3,292	1.5	3,191	△ 3.1	3,201	0.3	3,223	0.7
うち震災復興特別交付税 (家賃低廉化等分)	85	△ 19.4	85	0.9	116	35.4	0	皆減	0	-	0	-
国庫支出金	3,812	8.8	3,528	△ 7.5	4,498	27.5	4,030	△ 10.4	4,263	5.8	3,965	△ 7.0
県支出金	1,655	32.4	1,565	△ 5.4	1,321	△ 15.6	1,302	△ 1.4	1,334	2.5	1,338	0.3
市 債	1,819	△ 3.4	2,245	23.4	3,894	73.5	2,395	△ 38.5	2,100	△ 12.3	1,357	△ 35.4
その他の歳入	6,629	89.6	4,156	△ 37.3	2,435	△ 41.4	2,139	△ 12.2	2,090	△ 2.3	2,012	△ 3.7
うち財政調整基金繰入金	0	-	0	-	0	-	0	-	0	-	0	-
うちその他各種基金繰入金	2,984	1,065.6	1,374	△ 54.0	826	△ 39.9	509	△ 38.4	450	△ 11.6	369	△ 18.0
うち東日本大震災復興交付金事 業基金(家賃低廉化等分)	530	△ 22.3	535	0.9	505	△ 5.6	251	△ 50.3	251	0.0	251	0.0
歳出合計(B)	26,693	22	24,344	△ 8.8	25,251	3.7	23,211	△ 8.1	23,073	△ 0.6	21,691	△ 6.0
人 件 費	3,811	5	3,817	0.2	3,628	△ 5.0	3,496	△ 3.6	3,382	△ 3.3	3,234	△ 4.4
扶 助 費	5,150	△ 0	5,430	5.4	5,445	0.3	5,533	1.6	5,624	1.6	5,720	1.7
公 債 費	2,069	0	2,059	△ 0.5	2,130	3.4	2,189	2.8	2,247	2.6	2,231	△ 0.7
繰 出 金	2,887	△ 12	2,955	2.4	3,068	3.8	3,110	1.4	3,190	2.6	3,256	2.1
普通建設事業費	2,606	54	2,690	3.2	5,173	92.3	3,119	△ 39.7	2,850	△ 8.6	1,450	△ 49.1
その他の歳出	10,170	66	7,393	△ 27.3	5,807	△ 21.5	5,764	△ 0.7	5,780	0.3	5,800	0.3
財源不足(C)=(A)-(B)	△ 71	△ 111	0	皆減	△ 261	皆増	△ 636	143.7	△ 643	1.1	△ 404	△ 37.2
財政調整基金前年度末残高(D)	1,973		1,703		1,707		1,450		818		180	
財政調整基金取崩額(通常分)(E)	71		0		261		636		643		404	
財政調整基金取崩額(復興事業分)(F)	382		0		0		0		0		0	
財政調整基金積立額(G)	183		4		4		4		5		5	
財政調整基金当年度末残高 (H)=(D)-(E)-(F)+(G)	1,703		1,707		1,450		818		180		△ 219	
その他各種基金当年度末残高(I)	5,176		5,549		5,233		4,981		4,788		4,456	
財源不足に対するその他各種基金取崩額(J)	0		0		0		0		0		219	
その他各種基金取崩後残高 (K)=(I)-(J)	5,176		5,549		5,233		4,981		4,788		4,456	
最終財源不足額	0		0		0		0		0		0	

※市税収入には、震災復興特別交付税による補填分を含んでいます

4 各年度の歳入・歳出の特徴

(1) 平成31年度

○歳入について

- ・市税は、個人市民税における雑損失の繰越控除の減少と就業率の改善、また、固定資産税における家屋の新築による増加分が、取り壊しによる減額分を上回る見込みにより、それぞれ増額を見込む。
- ・市債は、市庁舎耐震対策等事業や、特別史跡多賀城跡復元整備事業の本格化等、対象となる普通建設事業費の増により、増額を見込む。
- ・その他の歳入は、財産収入について、市有財産の売却により、増額を見込む。

○歳出について

- ・扶助費は、新たに2つの私立保育所が開設されるため、増額を見込む。
- ・その他の歳出は、ふるさと・多賀城応援寄附金や市有財産の売却収入の積み立てにより、一時的な増額を見込む。

(2) 平成32年度

○歳入について

- ・市税は、法人市民税について、法人税率及び法人税割税率の改正により、減額を見込む。
- ・国庫支出金及び市債は、公共施設等総合管理計画に基づく市庁舎耐震対策等事業及び文化センターの更新等、対象となる普通建設事業費の増により、大幅な増額を見込む。

○歳出について

- ・扶助費は、障害者自立支援給付事業や生活保護扶助事業、就学援助事業の増により、増額を見込む。
- ・公債費は、市庁舎耐震対策等事業により借り入れした市債の償還が開始するため、増額を見込む。
- ・普通建設事業費は、公共施設等総合管理計画に基づく市庁舎耐震対策等事業及び文化センターの更新等を起因とした事業費の増により、増額を見込む。

(3) 平成33年度

○歳入について

- ・市債は、前年度比で減額となるものの、市庁舎耐震対策等事業や文化センターの更新といった、大きな事業が継続している状況のため、例年と比較して多額の発行を見込む。
- ・地方交付税及びその他の歳入は、災害公営住宅に係る家賃低廉化事業等の収入が従来スキームに変更となることで、減額を見込む。

○歳出について

- ・人件費は、再任用制度による任用増があるものの、職員の若年化により、減額を見込む。
- ・扶助費は、障害者自立支援給付事業や生活保護扶助事業、就学援助事業の増により、増額を見込む。
- ・繰出金は、介護保険特別会計においてサービス利用者が増加傾向にあること、また、下水道事業特別会計においてこれまでに雨水施設整備のために要した市債借入に係る公債費の増加により、増額を見込む。

(4) 平成34年度

○歳入について

- ・ 市税は、個人市民税については労働人口の減少により、たばこ税については健康志向の高まり及び復旧・復興事業の収束による昼間人口の減少により、減額を見込む。
- ・ 地方交付税及びその他の歳入は、災害公営住宅に係る家賃低廉事業等の収入が従来スキームに変更となることで、減額を見込む。

○歳出について

- ・ 人件費は、再任用制度による任用増があるものの、職員の若年化により、減額を見込む。
- ・ 扶助費は、障害者自立支援給付事業や生活保護扶助事業、就学援助事業の増により、増額を見込む。
- ・ 繰出金は、介護保険特別会計においてサービス利用者が増加傾向にあること、また、下水道事業特別会計においてこれまでに雨水施設整備のために要した市債借入に係る公債費の増加により、増額を見込む。

(5) 平成35年度

○歳入について

- ・ 地方交付税及びその他の歳入は、災害公営住宅に係る家賃低廉事業等の収入が従来スキームに変更となることで、減額を見込む。
- ・ 市債は、対象となる普通建設事業費の減により、減額を見込む。

○歳出について

- ・ 扶助費は、障害者自立支援給付事業や生活保護扶助事業、就学援助事業の増により増額を見込む。
- ・ 繰出金は、介護保険特別会計においてサービス利用者が増加傾向にあること、また、下水道事業特別会計においてこれまでに雨水施設整備のために要した市債借入に係る公債費の増加により、増額を見込む。
- ・ 普通建設事業費は、公共施設等総合管理計画に基づく公共施設等更新事業費の減により、減額を見込む。

5 前回推計値（平成30年度～平成34年度）との比較

前回報告した中期財政見通し（平成30年度から平成34年度まで）と比較すると、前回推計では平成33年度には財政調整基金残高が0円となる見込みであったが、今回の推計では、前回の推計とは異なる平成35年度に枯渇する見込みとなった。

その主たる原因としては、市税の見込み額が前回推計時よりも大きく改善したことに加え、前回推計時では平成29年度決算後の財政調整基金残高が約12億円となると見込んでいたが、実際には約19億円となった点が挙げられる。

しかし、今回の推計における最も大きな特徴は、復旧・復興期間の終了を予定している平成32年度の翌年度以降において、現在毎年度約6億円の財源として活用している災害公営住宅に係る家賃低廉化事業等の収入が従来スキームに変更となるものとして推計している点にあり、これにより平成33年度以降において、毎年度約4億円から6億円の財源不足が起こるといふ推計結果になっている。

以下、歳入・歳出における前回推計からの主な相違点を記載する。

【歳入】

- ・平成29年度決算の結果、前回推計時よりも財政調整基金繰入額が大幅に減少し、財政調整基金の残高を大きく減らすことなく保持できていること。
- ・市税の見込額について、前回推計時よりも改善していること。
- ・平成33年度以降、災害公営住宅に係る家賃低廉化事業等の収入が従来スキームに変更となるものとして推計していること。
- ・復旧・復興事業における一般財源相当分について、財政調整基金ではなく、復興に係る寄附金を充てることとしたこと。

【歳出】

- ・公共施設等総合管理計画の中で、平成31年度に実施を予定していた事業のうち、翌年度以降に繰り延べした事業について、平成32年度を開始年度として推計していること。
- ・多賀城南門等復元整備事業及び小中学校空調設備設置事業を含んだ形で推計していること。

6 今後の財源不足への対応

前回推計時よりも市税収入が増加する見通しとなり、財政調整基金の保有現在高も高い水準で保持できているが、先に述べているように、災害公営住宅に係る家賃低廉化事業等の収入が従来スキームに変更となることを見込んだことで、復旧・復興期間が終了した後となる平成33年度以降について、大きな額の財源不足が見込まれる結果となった。

これまでの推計においても、市庁舎耐震対策等事業を始めとした公共施設等総合管理計画に定められた大規模事業が集中する平成32年度から平成34年度については、多額の財源不足を見込み、大規模事業が集中する、いわば一時的なものと整理していたが、今回の推計において見込まれる財源不足は、一時的なものではなく経常的な財源不足と捉えざるを得ないもので、その対応は急務である。

この状況を回避するため、歳出面については、事業規模の大きい普通建設事業はもちろん、経常事業を含めた既存の全ての事業を、規模、必要性、事務効率化等、あらゆる面から見直しを進めるとともに、同時に市が保有する公共施設について、本市の財政力に応じた施設更新のあり方等の検討を改めて進め、現在地での更新だけではなく、各施設の集約化や統合等の効率的・持続的な施設経営を模索し、徹底した歳出抑制に努めなければならない。

歳入面については、国・県の財政支援等の動向を的確に把握し、活用できる財源を最大限に活用するのはもちろん、平成30年度までに全国から多額の寄附を採納することができたふるさと・多賀城応援寄附事業について、平成31年度以降においても、より多くの寄附金を頂戴できる制度として運用を行っていくものとする。また、不要な市有財産の売却を進め、その売却収入のみならず安定した固定資産税収入へと繋げることに加え、公の施設の使用料等の適正化等も含めて、さらなる自主財源の確保に努めていかなければならない。